

知求会ニュース

2013年9月

第47号

◎ 宇都宮大学大学院国際学研究科公開授業の案内

平成25年度国際学研究科では、ひろく一般社会人を対象に、「グローバル時代における国民の相互理解」を公開授業として、以下の内容で **宇都宮大学基盤教育 D 棟 3 階 1343 教室** および **国際学部 A 棟 4 階大会議室** にて開催されます。募集人員は50人、受講料は無料です。申し込み方法は、「公開授業参加希望」と明記し、住所・氏名・連絡先電話番号をご記入の上、「封書」(返信用封筒、80円切手同封のこと)または「電子メール」にてお申し込み下さい。

申込み先は、〒321-8505 宇都宮市峰町 350 宇都宮大学国際学部総務係 または Email: koksomu@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp です。

公開授業科目 **国際学総合研究 B (国際化と日本)** 「グローバル時代における国民の相互理解」

第1回 10月05日(土) 午後2時から4時 **阪本公美子**准教授 基盤教育 D 棟 3 階 1343 教室
「アフリカをどう理解するか」

第2回 10月12日(土) 午後2時から4時 **佐々木史郎**教授 基盤教育 D 棟 3 階 1343 教室
「日韓相互理解のやさしさと難しさ」

第3回 10月19日(土) 午後2時から4時 **マリー・ケオマノータム**教授
基盤教育 D 棟 3 階 1343 教室
「地域社会を考えるー日本とタイの比較をとおして」

第4回 10月26日(土) 午後2時から4時 **今井直**教授 国際学部 A 棟 4 階大会議室
「克服できない歴史認識問題の諸相」

第5回 11月2日(土) 午後2時から4時 **スエヨシ・アナ**講師
基盤教育 D 棟 3 階 1343 教室
「日本から帰国後の子供たちの行方～ブラジル・ペルーの子供たちを通して～」

第6回 11月16日(土) 午後2時から4時 **松村史紀**講師 国際学部 A 棟 4 階大会議室
「東アジアのなかの日中関係」

第7回 11月30日(土) 午後2時から4時 **倪永茂**教授 基盤教育 D 棟 3 階 1343 教室
「中国社会の面子と日本社会の世間体」

◎ 掲載記事紹介

1. 放送大学栃木学習センター「とちの実」2013 7月号 No.89巻頭エッセイに、**高際澄雄**先生の「学び合う喜び」の文章が掲載されました。<http://tochigi.sc.ouj.ac.jp/backnumber> 放送大学栃木学習センターHPの「とちの実」バックナンバーからご覧ください。

○刊行案内

HANDSプロジェクトから『教員必携 外国につながる子どもの教育3』が刊行されました。

* 『HANDS next—とちぎ多文化共生教育通信』のお知らせ

2007年9月20日に、ニューズレター『HANDS』第1号が発行されました。2010年度より宇都宮大学特定重点推進研究グループ通信『HANDS』がリニューアルされ、『HANDS next』として再出発することになりました。

第13号(2013年6月17日)

新たなスタート

国際学部長 HANDS プロジェクト代表 田巻松雄

外国人児童生徒教育支援

学生ボランティア派遣事業の推進

教育学部 附属教育実践総合センター

地域部門(スクールサポートセンター) コーディネーター 辻 猛司

『教員必携 外国につながる子どもの教育3』刊行報告

国際学部特任准教授 若山秀樹

再会 ～2013 春ペルー調査報告～

国際学部講師 スエヨシ アナ

ブラジルに帰国した子どもの教育事情(ブラジル調査報告)

国際学部特任准教授 若林秀樹

事務局便り

・平成25年度 教職員サマーセミナー案内

講座名：グローバル化と外国人児童生徒教育

研究室訪問 39 第9号から国際学研究科に関係する内外の先生方に寄稿をお願いしたコーナーを設けました。第39回には国際文化交流研究講座所属の湯澤伸夫先生にお願いしました。

「研究室紹介」

湯澤 伸夫

私の研究室では英語の音声を扱っています。英語の母音と子音の音響的特徴、英語のプロソディの音響的特徴、英語の発音の仕方、英語音声の聞こえ方、英語音声教育、世界の主要な英語音声などが現在の研究の領域です。

昔の音声学者が音を分析するときに使用したのは自分の耳でしたが、今ではコンピュータによる分析が容易になり、高性能のソフトウェアにより音声研究のしやすさは格段に向上しました。しかし、そのような時代であるからこそ、耳の訓練は重要度を増しています。どのような優れたソフトウェアでも分析にエラーを生じますが、そのエラーを的確に判断し、ソフトウェアのパラメータを変更することにより、エラーの少ない分析結果に導くこ

とができるからです。音響分析技術の訓練と聴覚の訓練は相補的というのが音声分析の基本です。

音声分析には本で得た知識だけでは不十分です。音のイメージを体得することが絶対に必要です。研ぎ澄まされた感覚を必要とする点で、音声学は体育や音楽に似ているところがあります。そして、感じ取った音声を的確に表記で表すことも重要な技能です。

発音記号は中学や高校の英語教育では補助的な役割を果たしているにすぎませんが、日本語の音韻体系よりも複雑な英語の音韻体系を身に着けるには、特に臨界期を過ぎた学習者には、そして、学習者の日常環境で英語が使用されていない場合には、発音記号は効果的に機能します。英語の音声を聞いたときに、母語の音声フィルターを経由せずに認識できれば問題はないのですが、そのようなことができる日本人英語学習者は多くありません。脳内における母語の力は強大であり、外国語を学ぶ際には母語の影響は必ず受けます。複雑な音韻体系を持つ英語音声を学ぶ際には、視覚情報を的確に用い、正確な感覚を脳に植え付けるのは大切な教育的アプローチです。発音記号が正確に読めれば未知の語に出会った時もその正確な発音が容易に分かることにもなります。

残念ながら多くの日本人英語学習者は正確な感覚を十分身に着けずに、英語の学習を続けています。発音記号では、通常のアルファベットも多く使用されており、それほど難しいものではありません。

それぞれの発音記号で表される音声は一つ以上あるのではと感じている学習者もいるかもしれません。辞書で見る発音記号で書かれている音声は脳内に体系として刻印されている抽象的な音声にすぎません。それが口から出てくる際には隣の語との境界などで、そして、話者の発音の仕方によりいろいろ変化します。この変化もしっかり学習する必要があります。外国語として英語を学んでいる日本の英語教育で必要なものは基礎力であり、それは文法、語彙、発音であると力説する学者もおり、私も同感です。

一つ問題です。meet と mitt の母音は何が違うでしょうか。長さが違い、前者の方が後者より長いという解答が多く来るかもしれませんが、これは正解の半分です。日本語の「イ」と「エ」の違いは音質にあります。同じように英語の meet と mitt の母音にも当てはまります。母音の音質の違いは、口の中の舌の位置が大きな要素を占めます。「イ」も「エ」も舌の前側が一番高くなりますが、「イ」の方が「エ」よりも高いことは分かりますか。この舌の位置の違いがこの二つの母音の音質を分けているのです。

英語の母音は日本語の母音よりかなり多いため、日本語の母音で使用する領域よりも狭い領域内で区別が必要になります。meet の母音を発音するときの舌の位置と mitt の母音を発音するときの舌の位置は違い、前者の方が後者より高く、前寄りになります。この舌の位置の違いに基づく音質の違いを、日本人英語学習者が日本語の音声フィルターを使用すると、十分に認識できなくなります。日本語の音声フィルターを忘れ、英語そのものの音を純粹に聞くことが重要であり、こうしたことを繰り返すとその違いが次第に聞こえてくるはずで

半分正解といった音の長さですが、これはたまたま **meet** と **mitt** では母音の前後の子音、特に後の子音が同じであるため、長さの違いが明確に出ています。違った種類の子音が来ると、その違いは変化します。例えば、**mid** を考えてください。**meet**, **mitt**, **mid** の母音の長さを比較すると面白いことが分かりますよ。英語では母音の音質は一定でも、長さは相対的なのです。

こうした母音の違いの研究は、音声学の重要な位置を占めており、現在、博士前期課程の学生の石崎達也さんはこの2種類の母音、特に **mitt** の母音の発音を日本人英語学習者がどのようにすればうまく発音できるかを音響音声学の知識を活用し、実験で確かめています。特に興味深いのは日本語の音声を活用しているところにあり、実験結果から石崎さんの仮説が教育的に有効であることが分かって来ています。

今年度後期から3名の新しい学生がゼミに入ってきます。彼らの研究テーマは、「世界の国々における外国語教育（英語教育）の質とその学力との関係」、「英語教育における発音～言語と音声の観点から～」、「日本での小中高大の英語教育と入試制度の功罪～国際共通語としての英語の観点から～」であり、どれもとても面白いものです。これから卒業するまでの1年半の成長が楽しみです。

（2013年8月22日原稿受理）

博士録 21 第22号から今後の博士誕生を鑑み、新コーナーを設けました。第21回目には丁研究室OGの**金多希**さんにお願ひしました。

金 多希

韓国近代文学と女性、そして「はみ出し者」

—「悪妻」から「悪女」、「ファム・ファタール」へ—

論文の要旨

近代以前の韓国の女性たちには「良妻」か「悪妻」かの二者択一の生しか生きられなかった。ほとんどの女性は、男性中心社会が作り上げたあらゆる社会規範、とりわけ「婦道」を立派に守り抜くことによって「良妻」になろうとした。また、そうした女性を社会は積極的に賞賛し、理想の女性像として美化した。しかし、そのような生き方に疑問を抱き、抵抗した人も少なからず存在する。例えば、眞徳女王、於乙于同、張緑水、金介屎、張禧嬪たちは、美貌と性的魅力、そして権力で男性の人生を狂わせ、破滅へと引きずりこんだ典型的な「悪女」として名高い。もちろん、社会は彼女たちを厳しく処罰し、儒教規範を壊した手本とした。つまり、「悪女」は良妻の価値を高めるための道具として利用されていたのである。

近代化とともに自由恋愛思想が到来し、女性たちは妻や嫁、母であるためではなく、生身の女、人間であるという存在として認識されるようになってきた。しかし、それはあくまでも理論の世界であって、現実の女性は依然として家や子供、親のために生きる存在に過ぎなかった。そうした社会に強く矛盾を抱いた人たちを中心に、儒教の呪縛から女性を

開放すべく男女平等に基づく近代的な教育を受けさせるなど女性解放運動が展開された。しかしながら、女性の自立や権利などが主張されても、女性の生きる場を家庭に留める伝統的な価値観が依然と健在し、女性にはあくまでも儒教的価値観や世界観が求められていた。それゆえ、自由恋愛や男女平等を主張する新しい女性たちの意識と行動は常に社会と対立し、様々な葛藤を生んだ。新聞や雑誌などジャーナリズムは、不倫や離婚、同棲を繰り返しながら、旧習にとらわれない生き方を実践する「新女性」たちを取り上げ、彼女たちを社会のルールをはみ出した女性、すなわち「悪女」として非難した。

そこで本論文では、韓国近代文学に描かれた「悪女」を手がかりとして、儒教規範に縛られていた女性たちが如何にして男性たちが作った儒教規範を打ち破り、一人の人間として目覚めていったのか、その過程を可能な限り明らかにすることによって「悪女」と名指された女性が単なる「悪女」ではなく、韓国の近代化になくはならない存在であるという事実を浮き彫りにした。

その結果、一つ目は、「男尊女卑」に基づく儒教的教育から、男女平等や自由恋愛思想といった新しい教育を受けた「新女性」たちは、女性の地位向上のために封建的な結婚制度の打破を主張し社会的に物議を醸した。しかし、彼女たちが行った女性解放運動は儒教道徳という名の下で長い間抑圧されていた性の解放と結びつき、「新女性」たちは不倫や姦通、裏切りの行為を行うことによって結婚制度という枠からはみ出そうとした。二つ目は、三度の食事にもありつけない貧しい生活のためにやむを得ず不倫や売春を行っていた「底辺の女性」たちが、その過程で偶然目覚めた本能にあくまでも忠実に生きることによって結婚の枠にとらわれない自由な男女関係を求めた。三つ目は、結婚制度の枠からはみ出した存在である妓生や遊女、女給といった「花柳界の女性」たちは、一般女性に先駆けて自由恋愛を実践するなど、当時の女性の生き方に影響力を行使したばかりでなく、男性を去勢することによって結婚制度の枠の中に入ろうとした。

いずれもそれまでの韓国社会では決して許されることのできなかつた女性たちであり、世間は彼女たちに対して「婦道」をはみ出した「悪女」と手厳しく批判した。しかし、彼女たちが揺るがした儒教規範は元に戻ることはなかつた。むしろ、儒教規範に縛られ、その中に安住するしかなかつた女性たちをその呪縛から解き放す契機となつた。とすると、「悪女」と批判されていた女性たちは、実は男性中心社会が作り上げたモラルに抵抗した「はみ出し者」にほかならない。

今年も春がやってきました。宇都宮大学で迎える12回目の春です。校庭の桜が咲き、暖かな春の風とともに期待と不安を抱きながら大学生活をスタートしました。きっとこんなに長い年月を宇都宮大学にお世話になるとは、その時には思いもしなかつたのでしょう。12年の間、たくさんの先輩と後輩たち、また、先生たちも移り変わり、いつの間にか自分を見送る側になっていましたが、やっと見送られていただくようになりました。

その間、時にはより頑張ろうと気を引き締めたり、時には停滞しているのではないかと、いい結果を出したいと焦ったりしました。実際のところ、博士論文を執筆する際には、精神的にも肉体的にも限界を感じたりしました。また、自分の研究の足りなさを痛感しました。しかし、反省はあっても、後悔はない、かけがえのない貴重な時間でした。それは、時間が経つにつれてまたも成長している自分がいたからです。指導教員の細かなご指導をはじめ国際学部の先生たちと仲間のアドバイスなどを通して、自分の考えが深まっていくことに気がつきました。そして、それを研究に活かしていく自分も見えてきました。もしもそのような時間が少しでも短かったならきっと分からないまま論文を終わらせたのではないかと思います。

やはり、研究というものは、自分ひとりだけでできるものではなく、別の視点で見られるたくさんの人々が必要なものだと感じました。その別な視点が、たとえ自分の研究内容と違うものであるとしても、それは、大きな刺激にもなるし、新たな発見にもつながります。学会での発表や投稿を重ねることによって得たのは、研究を深めたのはもちろんのこと、聞く耳を持つようになったことです。なによりも、たくさんの人々との「疎通」、それを素直に受け入れる姿勢が大切であるということでした。そして、その結果、幸いなことに好評を得るに至りました。

様々なことを共有できる多くの人々に出会えたことは、自分にとって一生忘れられない大切なものであり、大きな収穫です。これからも、この思いを忘れずに前へ進めていきたいと思います。

(国際学研究科 国際文化研究専攻 第8期修了生)

(2013年3月31日原稿受理)

博士録 22 第22回目には丁研究室 OG の**崔寶允**さんにお願ひしました。

韓流ドラマと日本社会

— 家族・女性・性の表象を手がかりとして —

094602Y 崔 寶允

1. 論文概要：日本をはじめとしたアジアを中心に世界で人気を博している韓流ドラマは、日本のトレンドドラマの影響を受けて形成された。韓流ドラマの大きな特徴は、「家族」が登場し、「性」に関する表現が控えめなところである。日本で韓流ブームの火付け役となった『冬のソナタ』はその代表的なドラマと言える。中高年女性たちの専有物とされてきた韓流ドラマは近年、中高年男性は無論、若者、さらにはイデオロギーの異なる北朝鮮の人々の間でも幅広く消費されている。ドラマのジャンルも純愛物だけではなく、時代劇からラブコメディまでと多様化している。もはや韓流ドラマは単なる娯楽物ではなく、世代や地域、イデオロギーを越え、一つの社会現象として日本ないし世界に受容されているのである。

そこで本論文では、海外のファンたちがよく言及する韓流ドラマの大きな魅力である家

族愛や人間関係、控えめな性表現、そして伝統に抵抗しながら自己実現する女性といったキーワードを手がかりに、韓流ドラマが日本のみならず、世界から受け入れられるようになった背景と要因、特徴を明らかにすることによって、韓流ドラマが単に時代を映す鏡ではなく、見る人の心身に働きかけることで時代を先導していく装置として機能しているところを浮き彫りにした。

上記の目的を果たすべく、本論文は、序章「なぜ韓流ドラマなのか」と、第一部「家族の表象」、第二部「女性の表象」、第三部「性の表象」、そして結章「孤族社会における韓流ドラマ」という構成を取っている。具体的な内容は以下の通りである。

序章では、先行研究を踏まえながら韓流ドラマの現状を捉え、韓流ドラマの形成過程に影響を与えた日本のドラマや小説を分析し、韓流ドラマならではの特徴を導き出した。

第一部では、社会の変化とともに変貌していく家族関係についてドラマ『初恋』と『華麗なる遺産』に表れている親子関係を中心に分析した。

第二部では、ドラマ『チャングムの誓い』と『グッキ』、『冬のソナタ』、『私の名前はキム・サムスン』を中心に、男尊女卑の国と言われてきた韓国が「女風（ヨブン）」の時代を迎えるまで女性たちがどのようにして今の地位を獲得するに至ったかをドラマに表れている女性像の分析を通して論じた。

第三部では、女性の地位向上とともに変わっていく性意識についてドラマ『愛人』と『キツネちゃん、何してるの?』を中心に分析を行った。

結章では、韓流ドラマが消費されている日本社会の現在を見直し、韓流ドラマの今後を展望した。その結果、以下のようなことが浮き彫りにされた。

一つ目は、従来韓流ドラマに描かれていた家族関係、とりわけ親子関係は『初恋』のソン家のように父親の権威が高く、子供は父親を尊敬し父親の意に従う姿であった。しかし、2000年代に入り韓国社会で権威主義が崩壊するにつれ、家族の間でも権威がその意味を失った現在は、友達のような親が理想とされているのが分かった。『華麗なる遺産』に登場する親たちに権威は見当たらず、むしろ親たちが過ちを犯して、子供たちがそれを正していく姿が描かれていた。子供たちはそのような親を突き放したり、親の存在を否定したりする姿は見られなかった。

二つ目は、男性中心社会でどんな逆境にもめげずに努力して自分の分野で成功を遂げた人物であるチャングムとグッキとサムスンのような女性主人公たちが、「女風」を後押ししたということである。「女風」の時代を迎えるまで女性たちは長年社会通念と戦ってきた。そこで筆者は、純愛で注目されてきた『冬のソナタ』を未婚の母という観点から読み解き、家父長制の秩序を乱した未婚の母とその子供が受ける差別と否定的な認識について指摘した。すると未婚の母は、海外養子問題、混血児問題にも深く関連していることが分かった。ドラマは実社会の戸主制廃止にも大きな役割を果たした。ドラマは単なる娯楽物ではなく、女権拡張にまで影響を及ぼしていた。

三つ目は、女性に対する性的な抑圧、貞操イデオロギーが強かった韓国社会が民主化後

の自由主義、グローバル化のうねりで、女性の自立とともに性役割が変化し、ドラマの性描写が大胆になったことである。性が公論化され始めた1990年代後半から女性の性意識は急激な変化を見せてきた。近年は離婚、再婚に対する偏見が薄れ、若者たちは婚前性関係も自然に受け入れるようになり、同棲についても肯定的である。もはや性は隠すものではなく、堂々と語る時代になったのである。

韓流ドラマは家族を描くという面で、他の日本ドラマや中国ドラマ、アメリカドラマと異なる。すでにポストモダン化し行き過ぎた個人主義のあげく、「孤族」社会となった日本では、ドラマもそのような社会を生きる個人ばかりを描く。中国では、主に男性作家が歴史的な出来事を素材にドラマを書き、ドラマを通して得られる政治意識の鼓吹や社会的な効果を重要視する。ハリウッド映画並みにスケールが大きいアメリカドラマは、犯罪捜査物、メディカルドラマなど、特定分野の専門家を描いたものが多い。家族はこれらのドラマが見落としていた部分である。

本研究を通して、韓流ドラマが単なる娯楽物ではなく、現代社会のあり方を映し出す媒介として機能しているところを浮き彫りにすることができた。

2. 後輩たちへの助言：博士論文の完成までいろいろ大変だと思います。一人で悩むと独り善がりの論文になりがちなので、何より指導教員とのコミュニケーションが大事です。指導教員とのコミュニケーションを躊躇わず、積極的に取り組んでください。そして、自分を信じて精進してください。諦めなければ努力は必ず実を結ぶはずです。皆さんの健闘を祈ります。

(国際学研究科 国際社会研究専攻 第9期修了生)

(2013年3月31日原稿受理)

知究人 23 第9号から特に、国際学部出身者で他大学院へ進学された方に、寄稿をお願いしたコーナー(ちきゅうびと)を設けました。今回は投稿者を確保できませんでした。

海外だより 17 第27号から国際学研究科、国際学部出身の海外在住者からの寄稿をお願いしたコーナーを設けました。自薦・他薦を問いませんので、**海外在住者の積極的な情報提供**を事務局にお寄せ下さい。今回は上海から柏瀬研究室OGの**九榮**さんです。

「修了後」

九 榮

私は2004年3月に宇都宮大学大学院の国際学研究科国際文化研究専攻を修了しました。修了後、ある日本の会社に半年ぐらい働きながら、イギリスに留学する準備をしました。イギリス留学のコースは半年間の就職トレーニング、それから半年間のイギリス現地におけるインターンシップという形になっていました。中国の大学で四年間法律を勉強したお陰でロンドンのある小規模法律事務所に働くことができました。

6ヶ月の法律事務所でのインターンシップを終えて中国に戻り新に就職活動をはじめまし

た。修了後の転々を経験し、この時の私は目標をはっきりとたてました—それはこれからのキャリアは是非とも語学力を活用した法律関係の仕事です。日本には「金輪際の玉も拾えば尽きる」ということわざがあるそうです。私の経験もそのことわざを証明したようなものでした。つまり、最初はなかなかうまくいきませんでした。絶対に諦めないという決心のもとでやっと 2005 年 10 月にイギリス・マジックサークル(注)の法律事務所上海オフィスに入ることができました。それから家族との上海の生活が始まりました。

覚悟は十分していましたが、トップクラスの法律事務所はやっぱりエリートの居場所であり、競争の激しい奮闘の現場でもありました。

私はリーガルアドバイザーとして入り、上のパートナーやシニアアソシエートのアシスタントとして働いていました。彼らの多くは英米のトップロースクールを出た経験豊富な弁護士で、私には中国の法律アドバイスや案件の連絡、それから文章のドラフトなどをさせます。これらのタスクは実践経験が少なかった私にとっても大きな挑戦でした。でも上の人たちは、いくら忙しいにもかかわらず、いつも私の疑問に答え、案件の内容を説明してくれ、何度も文章の修正やアドバイスの枠組みを整えてくれました。

何年も経ってやっと仕事に慣れて来た 2008 年はこの業界に働く人々の記憶に残る一年になったことに間違いないでしょう。国際法律事務所は多くの国際投資、企業合併や分離、それからファイナンスやキャピタルマーケットの案件を扱うため、金融危機の影響を大きく受けました。その結果大規模のリストラが始まり、周りのたくさんの人たちが仕事をなくしました。私の部門における影響はより少なかったため、私は仕事を続け今日に至ります。仕事の場で学んだことはたくさんあり、何年も経ってやっと一人前の弁護士になった気がします。その間は達成感の喜びもあれば挫折の落ち込みもありました。でもこれは人生そのものではないでしょうか?!

一つだけ残念なことは、仕事上もっぱら英語で、日本人のお客様や同僚と接触する機会がなかったし、日本語を使った案件を扱うこともほとんどありませんでした。でも一方、生活の中では、昔の日本人の友達と連絡を保ち、上海で行う中日活動に参加するようにしています。

編集者注：ロンドンを拠点とし、多くの事務弁護士（ソリシター）を中心とする法律家（リーガル・アドバイザーと総称されることもある各国の法律家）を擁してグローバルに活動を行っている以下の 4 つの最大手弁護士事務所は Big Four（四大）と呼称される。1. アレン・アンド・オーヴェリー 2. クリフォード・チャンス 3. フレッシュフィールド・ブルックハウス・デリンガー 4. リンク

レーターズ なお、これに規模は小さくイギリス内案件に偏重しているが名声においては Big Four を凌駕するともいわれる名門事務所、スローター・アンド・メイを加えた 5 事務所を『マジックサークル』と呼称することが定着している。(ウィキペディアより)

(国際学研究科 国際文化研究専攻 第 4 期修了生)

(2013 年 8 月 3 日原稿受理)

海外留学今昔 09 第 35 号から国際学部出身者および在学者を中心とした海外留学体験の寄稿をお願いしたコーナーを設けました。自薦・他薦を問いませんので、**海外留学経験者および海外留学中の在学者の積極的な情報提供**を事務局にお寄せ下さい。

NEW

学生サロン 05 知求会ニュース第 41 号より現役学部生によるコーナーを設けました。

「ともしびプロジェクト～被災地に希望の光を灯し続けよう～」活動報告

小野塚 夕佳

初めまして。私は国際学部国際社会学科 3 年の小野塚夕佳と申します。私は昨年度一年間大学を休学して、被災地宮城県気仙沼市に移り住み、様々な震災プロジェクトに携わりました。今回はその一年間の休学生活の中で最も力を注ぎ、現在も活動を続けている「ともしびプロジェクト～被災地に希望の光を灯し続けよう～」の活動報告をさせていただきます。

このプロジェクトは東日本大震災から 1 年が過ぎようとし、混沌とした状況は変わらずとも支援の手が徐々に減っていく中で誕生しました。そのきっかけは被災地に住む方がこぼした「忘れられることが一番怖い」という一言を聞いたことです。彼らの多くは、「あれが欲しい。これが欲しい。」という物質的な支援よりも、「忘れないでほしい。」という精神面での支援を真っ先に言葉にしました。これをきっかけにして「忘れないをカタチに」を合言葉に、ともしびプロジェクトの活動は開始されました。ともしびプロジェクトは、それぞれがそれぞれの住む場所で、毎月 11 日にキャンドルに火を灯し、被災地・被災者を想います。そしてその想いを写真とともにともしびプロジェクトの Facebook ページで共有し、東北から日本、世界をつなぐアートイベントプロジェクトです。また、プロジェクトの本部は気仙沼市にあり、毎月 11 日に被災した建物や取り壊されてしまう建物、被災地の人々にとって思い入れのある場所、さらには被災地でのイベント会場をキャンドルで装飾したり、献灯台を作ったりしています。また、キャンドルを灯すだけではなく、全国から使用済みのロウソクを集め、それを再利用したりリサイクルキャンドルホルダーを制作し、その作業を被災地の方々の仕事として提供しています。現在 2 名を雇用し、毎日素

敵なキャンドルホルダーを作っています。

私は昨年度、まだ走り始めたばかりのこのプロジェクトに関わり、キャンドル制作や発送等の事務処理、情報発信、各支部の管理等を行いました。現在は本部を離れ、宇都宮支部を立ち上げて毎月 11 日にキャンドルナイトを開催したり、様々なイベントに出店したりしています。被災地に住み、このプロジェクトを通して、「震災を忘れない」ことの重要性を再認識しました。私たち人間は、どうしても過ちを繰り返してしまいます。しかし、その過ちを繰り返さないための努力をすることもできます。それが、「忘れない努力」であり、「伝え続ける、継承する努力」なんだと思います。

「忘れない努力」は時に人を傷つけたり、悲しませたりすることもあります。しかし、この大震災による悲しみを二度と繰り返さないため、これ以上辛い想いを後世に味あわせないため、私は「忘れないをカタチに」していこうと決意しています。

稚拙な文章となりましたが、お付き合い頂きありがとうございます。今後とも「ともしびプロジェクト」をよろしく願いいたします。

編集者注：「ともしびプロジェクト HP」<http://tomoshi311.com>

(国際学部 国際社会学科 3 年在学生)

(2013 年 8 月 20 日原稿受理)

キャリア指南 11 現役学部生に向けた企画として、宇都宮大学全学部から国際機関をはじめ、NGO・NPO や企業などで活躍する先輩方に執筆していただくコーナーを設けました。第 11 回目には石濱研究室 OB の谷澤壮一郎さんをお願いしました。

「光と影が交錯するアジアの息遣いを伝える」

NHK ワールド・バンコク駐在ディレクター 谷澤 壮一郎

私が映像メディアの分野に強い興味を抱いたのは、宇都宮大学(以下宇大)国際学部にて在学中の事でした。当時、世界は米国のイラク侵攻で揺れていましたが、命知らずの私はデジカメを抱えてバグダッドに何度も入り、眼前に暮らすイラクの一般人の姿を記録、後にドキュメンタリー映画として劇場公開しました。メディアのニュースの裏には決して伝わらない事象がある、そして現場に行かない限り発見はない。身をもって知らされたイラクでの体験は、その後の自分の進路に大きな影響を与えました。

その後、国費留学生としてインドネシアで学ぶ機会を頂きましたが、数ヶ月が経過した 2004 年 12 月 26 日、インド洋大津波が発生しました。最大の被災地となったアチェに即座に現地入りし、足掛け 1 年にわたる TV ドキュメンタリーの取材が始まりました。アチェは被災地である以前、長い独立紛争の現場でもありました。津unami と紛争という 2 重苦に襲われた人々との出会いを、私は一生忘れないでしょう。

当時、共に仕事をしたフリーディレクターの先輩に大きな影響を受けた私は、TV ドキ

ュメンタリー制作を志すようになりました。一般的に、マスコミ業界に入るためのハードルは比較的高いと思われがちですが、それはあくまで社員待遇を目指す場合の話です。50になっても60になっても、現場で取材するディレクターでいたい私のような人間にとっては、人材不足に悩むTV業界は、やる気と根性さえあれば簡単に“潜りこめる”世界でした。

民放ニュース番組のAD(アシスタントディレクター)、NHKの国際ニュース番組のディレクターを数年間経験し、現在、NHKが発信する24時間放送の英語ニュース番組NEWSLINEにディレクターとして所属、バンコクのNHKアジア総局に駐在しています。東南・南アジア地域でこの1日、何が起きたのかをまとめて中継で伝えるほか、BBCやCNNとは異なるアジア発のニュースチャンネルとして、独自ネタをリポートするのも大きな役割です。(注)

ここ数カ月間は、パキスタン総選挙や、宗教対立に揺れるミャンマー、タイに逃れてきたロヒンギャ難民などの取材を主に行っています。特に、世界で最も迫害されていると国連も指摘するロヒンギャ難民については、長期取材でドキュメンタリー番組を目指しています。近年、経済発展が脚光を浴びるアジアですが、一方で悲惨な事件事故、自然災害や民族・宗教対立が、依然ニュースの大きな部分を占めているのも確かです。アジアを根城にするディレクターとして、そうした事態に直面する弱き人々の声を拾い集める仕事を怠るわけにはいきません。宇大在学中にイラクを訪れた頃の初心に戻る事は難しくとも、この10年、現場で感じ学んだ事を、少しでも良い番組に結実させていきたいものです。

編集者注：<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/>

(国際学部 国際社会学科 2006年3月卒業生)

(2013年8月20日原稿受理)

フォーラム 2013年の長月を迎えて、皆様忙しいことと思います。(原稿集めに苦勞しています。)国際学部・国際学研究科を通じて、日本において初めての弁護士が誕生しましたので、今井研究室OGの**森澤絵美**さんにお願ひしました。

『私の司法修習』～司法試験に合格し、弁護士になるまで～

弁護士 **森澤 絵美**

1 はじめに

私は、宇都宮大学大学院を修了後、駒澤大学法科大学院で法律を学び、平成23年9月、司法試験に合格しました。

司法試験に合格すると、法曹資格を得るために、1年間司法修習を経る必要があります。私は、平成23年11月から平成24年11月まで東京で司法修習生として、修習してきました。

今回は、司法修習での経験等について、報告させていただきます。

2 司法修習は、実務修習、選択型修習、集合修習の3つの期間に分かれています。

(1) 実務修習について

① 検察修習

東京地方検察庁で約2か月間修習を行いました。

東京地方検察庁の場合、捜査検事と公判検事とに分かれており（地方の場合は、捜査と公判とに分かれていません。）、実務修習では、主に捜査に携わりました。捜査というと、刑事ドラマを思い出す人も多いかと思います。しかし、私の修習期間中には、刑事ドラマのように、検察官が刑事と共に現場に行き、聞き込みをするといったことはありませんでした。

検察修習では、主に、被疑者から事件（動機や犯行状況等）について聞き取り、供述調書にまとめ、終局処分（起訴、不起訴処分）を判断するという経験をしました。

② 裁判修習

裁判修習は刑事裁判修習と民事裁判修習とに分かれており、それぞれ約2か月間修習しました。裁判修習では、事件記録を読み、期日に立会います。私は、「自分が裁判官だったらどのような事実認定をするのか」、「自分が代理人だったらどのような訴訟活動をするのか」といった視点を持ちながら修習しました。

裁判修習は、弁護士を目指している私にとって、裁判官がどのような視点で事件をとらえているのかを知る唯一の機会であることから、習得する点や興味深い点が多く、最も充実した修習だったように思います。

③ 弁護修習

私は、東京弁護士会所属となり、「弁護士法人 クレア法律事務所」で約2か月間修習を行いました。

弁護修習では、上記弁護士事務所所属の先生方の担当する事件について、法廷や株主総会・取締役会に弁護士の先生と一緒にいたり、法律相談に立ち会ったり、訴状や準備書面を起案したりしました。

自分が目指している弁護士という仕事がどのような仕事であるのか、身をもって経験することができ、弁護士の大変な部分（依頼者の説得等）も多少わかったような気がしました。

(2) 選択型修習について

選択型修習では、各自興味のある分野について選択し、研修することになります。

私は、東京出入国管理局、東京拘置所、子ども支援センター等で研修したり、模擬裁判の研修をしたりしました。特に、東京出入国管理局での研修は、宇都宮大学大学院で国際人権法の研究をしていた私にとって、最も興味ある研修のひとつでした。難民申請中の外国人がどのような場所に拘束されるのかを知った上で、実際に難民申請していた人の声を聞くと、日本の難民認定の問題点を改めて痛感し、弁護士として人

権の分野に関わっていこうと改めて強く思いました。

(3) 集合修習について

集合修習は、まさに学校です。埼玉県和光市にある司法研修所において、実務において必要な基礎的知識を習得することになります。司法修習を修了し、法曹資格を得るためには、もう一度試験を受ける必要があることから、そのための勉強を主にする事となります。

クラスごとにわかれており、時間割や日直もあり、久しぶりの学校生活を過ごすことができます。

修習期間が2年だった頃は、集合修習の期間が約1年であったため、学園祭のような祭りも催されたとのことですが、現在はなく、その点は残念でした。

3 おわりに

現在、私は、地元の山梨県甲府市の「けやき通り法律事務所」で弁護士として働いております。日々反省することが多いですが、司法修習で学んだことは今の仕事の基礎になっているように思います。

私はまだ弁護士として歩み始めたばかりですが、今後も努力を積み重ね、信頼される弁護士を目指していきたいと決意しています。

今回の私の報告が、弁護士という職業に興味をもつ、ひとつのきっかけになれば、幸いです。

(国際学研究科 国際社会研究専攻 第6期修了生)

(2013年8月26日原稿受理)

お知らせ

宇都宮大学本部より、第3回ホームカミングデー開催の日時案が決定されました。来年の平成26年大学祭開催期間中(平成26年11月予定。平成25年度は11月23日から24日開催予定。)です。日程や行事の詳細は後日改めてお知らせします。

EU支部だより

第38号からイタリア在住の松原真実子さんによる知求会EU支部だより「Newsreel World」を発行してきました。今回は、支部長の都合により未発行です。

編集後記：2010年4月26日から知求会ニュースのバックナンバーは国際学部同窓会HP (<http://afis.jp>) で見られるようになっています。

同窓会会員の皆様へお願い：住所、勤務先および携帯電話番号、メールアドレスの変更の際は事務局へメールして下さい。chikyukai@yahoogroups.jp

宇都宮大学大学院国際学研究科同窓会